



三労発基 0510 第 2 号
令和 5 年 5 月 10 日

独立行政法人労働者健康安全機構
三重産業保健総合支援センター 所長 殿



三重労働局長
(公印省略)

「令和 5 年 死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ推進運動」の協力依頼について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は労働行政の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の労働災害防止対策については、「三重労働局第 13 次労働災害防止計画」(以下「13 次防」という。)において、「死亡災害ゼロ」、「死傷者数 2,000 人未満」の早期達成を目指し、平成 30 年から「死亡災害ゼロ・チャレンジアンダー2,000 みえ推進運動」にご協力をいただきながら展開してきたところです。

しかしながら、13 次防最終年の令和 4 年における労働災害発生状況は、死亡者数において 9 人と過去最少を記録したものの、休業 4 日以上の死傷者数(新型コロナウイルス感染症によるものを除く。)は 2,317 人で前年比 116 人、5.3% の増加となり、「死傷者数 2,000 人未満」の目標は達成できず、本年においても死傷者数は増加傾向にあり、死亡者数も 3 月 8 日現在で 7 人(前年同時期比+6 人)となったことから「労災死亡事故緊急事態宣言」を発令したところです。

このような状況を踏まえ、「令和 5 年 死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ推進運動」実施要綱を別添のとおり策定し、本推進運動を県内に広く展開することといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、労働災害防止の意義及び本運動の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。